

令和6年度
福岡大学病院 歯科医師 臨床研修プログラム

福岡大学病院 卒後臨床研修センター

令和6年度

福岡大学病院 歯科医師 臨床研修プログラム

目 次

I.	はじめに	1
II.	臨床研修プログラムの名称	1
III.	研修目標	1
IV.	臨床研修プログラムの目的と特徴	1
V.	研修管理委員会	1
VI.	臨床研修プログラム責任者	2
VII.	研修歯科医の指導体制	2
VIII.	臨床研修プログラムの概要	3
IX.	歯科医師臨床研修カリキュラム	5
X.	臨床研修施設	12
X I.	研修歯科医の処遇	13
X II.	研修歯科医の募集定員	13
X III.	研修歯科医の募集及び採用の方法	13
X IV.	おわりに	13

令和 6 年度 福岡大学病院 歯科医師 臨床研修プログラム

I. はじめに

新歯科医師臨床研修制度は、卒後教育として患者中心の全人的医療を理解し、基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を身に付けた臨床研修歯科医の育成を目指している。

福岡大学病院は歯科医師臨床制度が開始された平成 18 年度から研修歯科医を継続的に受け入れ、当院の卒後臨床研修センターと歯科口腔外科が監修する研修プログラムにて研修歯科医の教育・研修を担ってきた。

歯科医師臨床研修制度の開始から 10 年以上が経過し、歯科医師に求められる社会的役割の変化や平成 28 年度に改訂された歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性を考慮し、令和 4 年度から歯科医師臨床研修制度の大幅な見直しが行われることとなった。研修にあたっては、新たな臨床研修の到達目標が設定され、研修指導體制の強化と研修の質の向上、地域医療の研修や多職種連携を推進することが改正のポイントとなっている。

制度改正の趣旨や方針を踏まえて、当院の研修プログラムもブラッシュアップを図り、大学病院である当院と地域の臨床研修施設とがそれぞれの特徴を活かして連携し、研修歯科医が充実した研修に取り組めるようオリジナルの研修プログラムを準備している。

II. 臨床研修プログラムの名称

『福岡大学病院 歯科医師 臨床研修プログラム』と称する。

(プログラム番号：050089001)

III. 研修目標

『臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる疾患や病態に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けること』を研修目標とする。

具体的には、臨床研修の到達目標に定める研修項目の目標症例数を経験し、基本的診療能力の修得を達成するものとする。

IV. 臨床研修プログラムの目的と特徴

研修目標の達成を念頭に置いて、すべての研修歯科医が基本的診療能力と科学的根拠に基づいた医療が実践できることを目的とした。このプログラムでは、福岡大学病院歯科口腔外科を管理型臨床研修病院として、協力型(Ⅱ)臨床研修施設との連携のもとで、研修歯科医がより多面的かつ効率的に研修できるように企画されたことが特徴である。

また、この 1 年間の研修修了後、福岡大学病院歯科口腔外科及び協力型(Ⅱ)臨床研修施設において、引き続き 2 年次アドバンス研修を受けることができる。

V. 研修管理委員会

臨床研修の実施を総括管理する機関として福岡大学病院歯科医師臨床研修管理委員会を設置した。

研修管理委員長： 小川正浩(卒後臨床研修センター長、副病院長、臨床検査・輸血部診療部長・教授)

VI. 臨床研修プログラム責任者等

主プログラム責任者：	近 藤 誠 二	(歯科口腔外科診療部長・教授・ 日本口腔外科学会専門医)
副プログラム責任者：	瀬 戸 美 夏	(歯科口腔外科講師)
事務部門の責任者：	川 野 耕	(福岡大学病院事務長)
指導歯科医：	近 藤 誠 二	(教授)
	梅 本 丈 二	(准教授)
	瀬 戸 美 夏	(講師)
	喜 多 涼 介	(講師)
	吉 野 綾	(講師)

VII. 研修歯科医の指導体制

1. 研修管理委員会

臨床研修の実施を統括管理し、研修プログラムの企画・立案や運営に係る各種調整、PDCA サイクルに基づく継続的な質の向上を担う。また、研修歯科医の管理（採用、中断・修了時の手続き・研修修了判定の評価を含む）、指導歯科医等の管理（指導歯科医の指導力の向上・改善に係る提言を含む）、研修協力施設との連携強化を行う。

2. プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、プログラム責任者養成講習会を受講しており、1年間を通じて、個々の研修歯科医の指導・管理（各研修歯科医間の調整、各診療科の指導歯科医間の調整や協力型（Ⅱ）臨床研修施設間の調整など）を担当する。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標到達状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までには到達目標を全て達成できるように調整を行うとともに、研修管理委員会にその状況を報告する。

プログラム責任者の他に副プログラム責任者を配置する。副プログラム責任者は、「担任」に相当し、1年間にわたって研修歯科医の研修状況を把握するとともに、相談等に応じる。

3. 指導歯科医の役割

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握する。本プログラムの指導歯科医は、研修管理委員会で認定した者とする。

4. 指導歯科医以外の歯科医師の役割

上級歯科医は、プログラム責任者及び指導歯科医の指示に従い、担当する診療での研修期間中、個々の研修歯科医の診療行為の指導を行い、プログラム責任者及び指導歯科医に適宜目標達成状況を報告し、研修歯科医の到達目標の修得を助ける。

5. 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で研修を行う。状況に応じては指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。

Ⅷ. 臨床研修プログラムの概要

1. 期間割

研修は、下記の期間割りにより、福岡大学病院歯科口腔外科及び協力型（Ⅱ）臨床研修施設で行う。

	4月5月	8月	12月	3月
初期研修	外来又は病棟研修	外来又は病棟研修	外来又は病棟研修	総括

*関連の臨床研修施設での「地域保健・地域医療」研修（5日以上30日以内）を含む。

なお、1年目に引き続いて、2年次アドバンス研修として福岡大学病院歯科口腔外科（摂食嚥下センター含む）で概ね8ヵ月、院内麻酔科もしくは協力型（Ⅱ）臨床研修施設で4ヵ月の研修を行うことができる。

2. 研修内容の概要

A. 初期研修

基礎的な診療行為（態度、技能、知識、判断力等）を理解し、臨床研修プログラムが遂行できるための準備期間とする。

4月から実際に診療を開始するまでの1ヵ月間は、以下の内容について研修を行う。

- ・ 医療面接・問診の取り方
- ・ カルテの書き方
- ・ 保険診療の概要
- ・ 紹介状の書き方
- ・ オーダリング（処方、検査など）
- ・ バイタルサインの観察と評価法
- ・ 全身合併症への対応
- ・ 使用頻度の高い薬品の基礎知識
- ・ 清潔と不潔の概念

B. 外来研修と病棟研修

外来、病棟研修を通して、以下の歯科疾患の検査、診断、治療法とともに全身疾患について理解する。

- ・ う蝕並びに歯髄炎の検査・診断・治療法
- ・ 歯周疾患の検査・診断・治療法
- ・ 歯冠修復・欠損補綴における検査・診断・治療法
- ・ 炎症性疾患に対する検査・診断・治療法
- ・ 外傷患者に対する検査・診断・治療法
- ・ 顎変形症に対する検査・診断・治療法
- ・ 先天異常に対する検査・診断・治療法
- ・ 口腔腫瘍に対する検査・診断・治療法
- ・ 各種 X 線写真撮影法の適応

歯科口腔外科外来において、一般的治療（X線撮影と読影、局所麻酔、歯石除去、充填処置、抜髄、根管治療、インレー形成・支台歯形成と印象採得、抜歯、義歯作

製)を行う。

歯科口腔外科病棟において入院患者や手術症例に対する管理を経験しながら、病態の把握と対応に努める。また、清潔野の確保、術衣の着用法・各種記録法を習得する。

C. 協力型(Ⅱ)臨床研修施設における研修

10月から翌年3月までの6ヵ月間で、後述記載の3ヵ所の協力型(Ⅱ)臨床研修施設にて施設の希望する日程と相談して研修時期を決定し、1施設につき1週間に1~2日、共同で地域医療・地域保健に関する研修を行う。

D. 2年次アドバンス研修

1年間の臨床研修期間終了後、希望者には選考の上、2年目以降のアドバンス研修を続けることを許可する。アドバンス研修は福岡大学病院歯科口腔外科(摂食嚥下センター含む)、麻酔科や協力型(Ⅱ)臨床研修施設で研修を行う。

4月	7月	10月	1月	3月
福岡大学病院内で研修	福岡大学病院内で研修	福岡大学病院内又は関連協力施設で研修	福岡大学病院内又は関連協力施設で研修	

3. 研修項目と記録

研修歯科医は、目標経験症例(100症例)について電子媒体 DEBUT(オンライン歯科臨床研修評価システム)を利用して研修内容を記録し、研修項目(次ページ以降に示す臨床研修の到達目標および別表1、2)の達成状況について自己評価する。各自の DEBUT を利用した研修記録は、研修修了認定の根拠資料とする。

4. 研修評価

指導歯科医は研修の全期間を通じて研修歯科医の観察・指導を行い、目標達成状況を研修歯科医手帳及び DEBUT から把握する。研修評価は指導歯科医だけでなく、歯科衛生士や看護師などのメディカルスタッフも評価者となり、360度評価で行う。

なお、研修の形成的評価及び総括的評価は、DEBUTの基準に従って行い、評価内容は研修歯科医に適宜フィードバックする。

5. 研修修了の認定

歯科医師卒後臨床研修の修了認定は、福岡大学病院歯科医師臨床研修管理委員会の議を経て福岡大学病院長が行うものとする。

同委員会は臨床研修期間終了に際し、研修歯科医の評価を行い、研修を修了したと認めるときは臨床研修修了証を交付する。

臨床研修を修了したと認められないときは、その理由を文書で研修歯科医に通知する。

また、評価の内容によって2年目以降のアドバンス研修を行うことを許可する。

IX. 歯科医師臨床研修カリキュラム

臨床研修の到達目標は、「A. 歯科医師としての基本的価値観」「B. 資質・能力」「C. 基本的診療業務」から構成され、「A. 歯科医師としての基本的価値観」と「B. 資質・能力」の目標をより具体化・具現化した行動目標が「C. 基本的診療業務」となっている。よって、「C. 基本的診療業務」に定める目標および症例数を経験することにより、その総和として「A. 歯科医師としての基本的価値観」と「B. 資質・能力」の目標に到達する。

到達目標の各項目において経験が求められる症例数については、合計 100 症例とし、処置ごとに 1 症例としてカウントする。

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論プロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮

した臨床決断を行う。

- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

到達目標	履修	研修項目	症例数
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	●	1)-A	5
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	●	1)-B,C D,E	5
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	●	9)-C 2)-A,B,C,D	5
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	●	9)-D	4
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	●	9)-A	4
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	●	5)-A 9)-B	4

(2) 基本的臨床技能等

到達目標	履修	研修項目	症例数
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	●	6)-A, B,C	5
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 〔研修項目〕 3)-B,C,D,G,H,I b. 歯髄疾患 〔研修項目〕 3)-C,H,I,J,K,L c. 歯周病 〔研修項目〕 3)-D,E,M d. 口腔外科疾患 〔研修項目〕 3)-A,N,O,P e. 歯質と歯の欠損 〔研修項目〕 3)-B,D,E,F,G,H f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 〔研修項目〕 3)-D,G,H,Q	●	3)-A ～ 3)-Q 詳細は 左記の とおり	5
③基本的な応急処置を実践する。	●	3)-J,K,O,Q 4)-A	5
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	●	9)-E	5
⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	●	8)-A, B,C	2
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し実践する。	●	10)-B 10)-C	2

(3) 患者管理

到達目標	履 修	研修項目	症例数
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	●	9)-E	4
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	●	10)-D	4
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	●	9)-E	4
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	●	4)-B	4
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	●	5)-D	4

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

到達目標	履 修	研修項目	症例数
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	●	9)-E	1
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	●	9)-E	1
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	●	5)-B	1
④ 障害を有する患者への対応を実践する。	●	5)-C	1

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

到達目標	履 修	研修項目	症例数
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	●	7)-A	10
②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	●	7)-A 8)-C	1
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	●	7)-B,C	3

(2) 多職種連携、地域医療

到達目標	履 修	研修項目	症例数
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	●	10)-A	1
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	●	10)-A	1
③訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	●	5)-B	1
④がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	●	7)-A, B,C	1
⑤歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	●	7)-A, B,C	1
⑥入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	●	7)-A, B,C	1

(3) 地域保健

到達目標	履 修	研修項目	症例数
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	●	10)-A	1
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	●	10)-A	1

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

到達目標	履 修	研修項目	症例数
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	●	10)-A	1
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	●	10)-A	1
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	●	10)-A	1

次ページの別表1は、これらの到達目標を達成するための研修項目を一覧で整理している。続いての別表2は、2年次のアドバンス研修での研修項目を記載している。

別表 1 1年次歯科医師臨床研修項目

基本研修項目	
1) 基本的診察法	A. 問診 B. 全身の観察 C. 口腔外の観察 D. 口腔内の観察 E. 概形印象および研究用模型による診査
2) 基本的検査法	A. 歯周組織検査 B. 齲蝕検査 C. X線検査 D. 顎顔面および口腔内写真の撮影
3) 基本的治療法	A. 滅菌法、消毒法 B. 齲蝕活動性軽減処置 C. ラバーダム防湿法 D. 印象採得 E. 補綴物、修復物の除去 F. 窩洞形成、支台歯形成 G. 咬合採得 H. 齲蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置 I. 象牙質知覚過敏症に対する処置 J. 歯髄処置 K. 根管処置 L. 支台築造、歯冠修復 M. 歯周病の治療 N. 抜歯 O. 消炎処置 P. 局所麻酔法 Q. 咬合調整
4) 救急処置	A. 救急蘇生法 B. 歯科治療時の全身的合併症とその対処法
5) 患者・家族との良好な人間関係	A. インフォームド・コンセント B. 高齢者に対する歯科治療、訪問歯科診療 C. 全身疾患、障がいをもつ患者への対応 D. 歯科病棟入院患者の管理
6) 予防措置と保健管理	A. 齲蝕予防と管理 B. 歯周病の予防と管理 C. 不正咬合の状態の把握と患者への説明
7) チーム医療	A. 歯科専門職との連携、B. 多職種理解、C. チーム医療の実践
8) 医療記録	A. 診療録、B. 処方箋、C. 歯科技工指示書の作成
9) 診療計画・評価	A. POSに立脚した治療方針、治療計画の立案 B. 症例の呈示、要約（カンファレンスでの発表） C. 検査結果、治療結果の要約と記載 D. 治療結果並びに予後の判定 E. 患者のライフステージや全身状態に応じた歯科医療
10) 医療における社会的側面	A. 関係法規、保健医療制度、地域歯科保健活動の理解 B. 医の倫理、医療事故防止（医療過誤、院内感染） C. 医療従事者の自己管理、放射線管理、医療被曝と障害 D. 医療情報の収集、個人情報管理（守秘義務）

別表 2 2年次歯科医師臨床研修項目

基本研修項目	
1) 基本的診察法	成長発育の診察
2) 基本的検査法	MRI 検査 CT 検査 超音波検査 核医学検査 (シンチグラムなど) 顎口腔機能検査 血液検査 止血機能検査 循環機能検査 呼吸機能検査 末梢神経機能検査 金属アレルギー検査 尿検査
3) 基本的治療法	その他の口腔外科処置 注射法 全身麻酔法 歯の欠損に対する架工義歯による補綴治療 有床義歯の装着 顎関節症に対する治療 ブラキシズムに対する治療 MTM
4) 患者・家族との良好な人間関係	小児患者に対する歯科治療 要介護者に対する歯科治療 歯科心身症や歯科治療恐怖症患者に対する歯科治療 感染症を有する患者への対応 患者の療養生活指導ならびに栄養指導
5) 予防措置と保健管理	インフォームド・コンセント 集団に対する歯科保健指導、歯科衛生指導
6) チーム医療	他院等へのコンサルテーション チーム医療の実践 保護者、介護者、付添家族とのチーム医療の実践
7) 医療記録	検査指示書 医療情報提供書 診断書および死亡診断書 保険レセプト 継続療養証明書
8) 医療における社会的側面	経営管理 情報開示

X. 臨床研修施設

A. 管理型臨床研修病院

福岡大学病院

病院長：岩崎 昭憲

研修管理委員長：副病院長 卒後臨床研修センター長 小川 正浩

プログラム責任者：歯科口腔外科診療部長 近藤 誠二

〒814-0180 福岡県福岡市城南区七隈 7 丁目 45 番 1 号

TEL：092-801-1011

B. 協力型（Ⅱ）臨床研修施設

○ 医療法人 恵光会 原病院

研修実施責任者及び指導担当者：原 巖

〒815-0042 福岡県福岡市南区若久 2 丁目 6 番 1 号

TEL：092-551-2431

○ 白十字病院

研修実施責任者及び指導担当者：嶋村 知記

〒819-8511 福岡県福岡市西区石丸 3 丁目 2 番 1 号

TEL：092-891-2511

○ 医療法人 福和会 別府歯科医院

研修実施責任者及び指導担当者：別府 謙次

〒813-0044 福岡県福岡市東区千早 4 丁目 27 番 1 号

TEL：092-663-1118

C. 2 年次アドバンス研修

福岡大学病院歯科口腔外科（摂食嚥下センター含む）及び協力型（Ⅱ）臨床研修施設において行う。なお、2 年次の概ね 4 ヶ月間は麻酔科もしくは協力型（Ⅱ）臨床研修施設で研修を行う。

XI. 研修歯科医の処遇

1. 身 分：臨床研修歯科医
2. 給 与：1年次 26万円（臨床研修調整手当を含む。宿日直手当は別）
2年次 27万円（臨床研修調整手当を含む。宿日直手当は別）
3. 常 勤
勤 務 時 間：平日 8：30～17：30（うち休憩時間 60分）
年次有給休暇：在職 1年目（1年次） 10日
 在職 2年目（2年次） 11日
休 日：土曜日、日曜日、祝日
 8月15日（盆休）
 12月29日～1月3日（年末年始）
4. 原則として、時間外勤務は行わない。
5. アルバイト等の兼職は禁止する。
6. 当 直：指導歯科医と共に、週 1 回程度の半直有り
7. 宿 舎：なし 病院内の室：有り
8. 社会保険：有り（公的医療保険及び公的年金保険については、日本私立学校振興・共済事業団に加入）
労働保険：有り（労働者災害補償保険及び雇用保険に加入）
9. 歯科医師賠償責任保険：病院としての加入有り（個人加入は任意）
10. 定期健康診断：年 1 回
11. 学会、研究会への参加：可（参加費用の支給なし）
12. 院内保育所：有り

XII. 研修歯科医の募集定員

1. 受け入れる研修歯科医の数は 4 名とする。
2. 定員は 1 年次 4 名、2 年次 4 名で合計 8 名とする。

XIII. 研修歯科医の募集及び採用の方法

1. 全国公募とする。
2. マッチングシステムに参加する。
3. 募集要項に基づいて採用する。

XIV. おわりに

福岡大学病院歯科口腔外科で研修歯科医の育成に取り組もうと考えている私どもの臨床研修プログラムを紹介した。

新しい研修制度が卒後歯科医の方々にとって十分に有意義なものになるよう、魅力ある臨床研修の場を提供できるものと信じている。